

# 平成27年度 臨時福祉給付金 未申請の方へ申請書を再度送付

11/27(金)

消費税率の引上げに伴う負担の影響を緩和するため、所得の低い方に、臨時福祉給付金6千円を支給しています。

区では、すでに対象となる可能性のある方へ申請書を送付しましたが、11月12日時点で到着が確認できていない方に、申請書を再度送付します。すでに申請書を提出された方にも、行き違いで届く場合がありますので、ご了承ください。

給付金の支給はおひとり一回のみです。また、申請書が届いても対象外となる場合や、課税状況等により申請書が届かない可能性があるので、不明な点がありましたら、コールセンターへお問い合わせください。

**申請期間は 12月28日(月)まで**  
申請書の提出期間は、12月28日(月)(消印有効)までです。期間内に申請書を提出されない場合は、給付金の支給はできませんので、お早めに提出してください。

臨時福祉給付金は、申請から振込みまでに1、2か月ほどかかります。※申請された方の中で、審査にお時間がかかる方もいます。また、申請が短期間に集中した場合は、さらにお時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



▲申請書が入った封筒

臨時福祉給付金の支給を装った振り込め詐欺等にご注意を

区が皆さんに次のようなお願いをすることはありません。  
○銀行・コンビニエンスストアなどのATM(現金自動預払機)操作をお願いすること  
○ATMを自分で操作して、区からの給付金を振り込んでもらうこと  
○給付のためにメールでの手続きや手数料などの振込みをお願いすること

区や厚生労働省等の職員を名乗って、自宅への訪問や不審な電話がかかってきた場合は、迷わず最寄りの警察署、または警察相談電話(9110)にご連絡ください。

**区役所8階に相談窓口を開設**  
区役所8階エレベーターホール(受付時間)午前9時～午後5時15分(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

※水曜は午後7時まで  
※なるべく公共交通機関をご利用ください。  
※申請終了間際は、混雑が予想されますので、ご了承ください。

### 臨時福祉給付金の問合せ先

※いずれも通話料がかかります

- 江東区臨時福祉給付金コールセンター  
☎0570-08-9292  
[IP電話等でつながらない場合] ☎6832-7715 (9:00～17:15(土・日曜、祝日、年末年始を除く))
- 厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル)  
☎0570-037-192 (9:00～18:00※12/21(月)以降は平日のみ)

# 12月はオール東京 滞納STOP強化月間



区政運営を支える特別区税の安定確保と納期内納税者との公平性維持のため、税の滞納に対して徴収対策を強化しています。12月は「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、東京都や都内全62区市町村とともに連携して徴収対策を集中的に実施します。

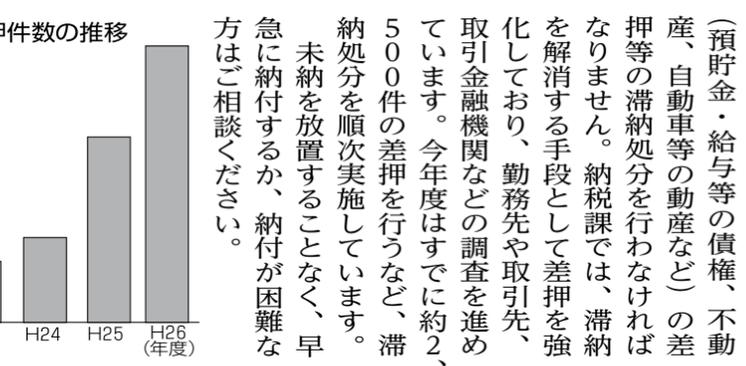
**滞納処分の強化**  
文書催告・電話催告・訪問勧奨の強化  
滞納者に催告文書の送付や夜間・休日の電話催告を実施します。また、徴収嘱託員が平日昼間のほか夜間や土・日曜、祝日に訪問し、納付勧奨等を行います。

# 介護保険・国保・後期高齢 保険料の納付をお忘れなく

介護保険料は、皆さんが要支援・要介護状態になった時に利用される介護サービスの給付に充てられる貴重な財源となっています。保険料を納期限から2年以上納めないでいると、滞納期間に応じて、介護サービスを利用する際に利用者負担が3割に引き上げられ、高額介護サービス費が支給されなくなる給付制限の措置がとられる場合があります。

介護認定率は年齢とともに上昇し、75歳以上になると、3人に1人が介護認定を受けており、多くの方が介護サービスを利用されています。

給付制限の措置がとられた場合、介護度が要介護5の方では利用者負担額が月額最大10万円



**納税環境の整備**  
区では、納付しやすい環境の整備に取り組んでいます。従来からの口座振替やコンビニエンスストア納付のほか、金融機関のペイジー対応ATM、携帯電話やパソコンからのクレジットカード、インターネットバンクによる納付も可能です。今後とも納税環境の整備に努めていきますので、納税のご協力とご理解をお願いします。

**納め忘れにご注意を**  
年金受給額が年間18万円以上の方は原則として特別徴収(年金天引)による納付となりますが、江東区に転入された方や65歳に到達された方は、おおよそ半年から1年間は普通徴収(納付書・口座振替払い)による納付となります。また特別徴収の方も6月の住民税の確定後に所得額や世帯の課税状況に変更があり、年間保険料も変更になった場合、普通徴収による納付が発生する場合があります。普通徴収分の保険料の納め忘れにご注意ください。

**平日夜間電話相談**  
特別区民税の納付が困難な方を対象に、平日夜間の臨時納付電話相談を開設します。日中の来庁や電話相談が難しい場合には、ぜひこの機会にご利用ください。  
☎ 11/27(金)、30(月)～12/2(水) 17:00～19:00

**中学生「税についての作文」江東区長賞決定**  
「税についての作文」、「税の標語」は、租税教育の一環として中学生を対象に実施しています。今年もたくさんの応募があり、審査の結果、江東区長賞など、各賞が決定しました。江東区長賞受賞者は次の方々です。

○税についての作文  
深川第四中学校

○「税の標語」  
久保田美苗さん  
鈴木月海さん  
宮本幸汰くん

○「税の標語」  
深川第三中学校  
第二砂町中学校  
秋葉みれいさん

○納税課納税管理係  
☎(3647)4163